

ゲストハウスでお試し移住支援制度の概要

「奈良に移住をしたいけれど、いきなり移住はハードルが高い」「観光ではなく【住む】という目線で長期滞在してみたい」という方のために、ゲストハウスの**宿泊経費・交通費・飲食費とそれに協力した宿所に対し支援金（クオカード）**を支給する制度。

■ 目的

現在実施中の「オンライン移住相談」は好評につき計30件もの申込があり奈良市移住へのニーズが高まっている。しかし、相談者は移住への高い意欲はあるものの「いきなりの移住はハードルが高い」「いつか時間ができたら考えよう」と次のアクションへと結びつかない場合がある。

以上のことから、宿泊に対して支援金を支給することで、移住に向けた次のステップを提示し、奈良市へのお試し移住を目的とした長期滞在を促す。

対象宿泊施設を主に簡易宿所（ゲストハウス）とする理由として、ホテルや旅館に比べ**オーナー（奈良市に詳しい地元住民）との距離も近く、コミュニケーションも頻繁に取り合うことが予想されることから、奈良市に関する情報収集や散策を効率的に進めてもらうことができる**と考える。また宿泊事業者にも支援金を支給することで、移住希望者への情報提供サービスの向上が期待できる。

いきなりの移住は
ハードルが高く

次のアクションに
結びつかない現状

宿泊のための支援金を
支給することで

お試し移住を
目的とした
長期滞在を促す

対象宿泊施設を
ゲストハウスに限定することで

地元詳しいオーナーと
コミュニケーションを
とりながら
効率的に情報収集できる

■ 支援金(クオカード)

滞在者 1泊あたり2,000円×宿泊日数（最大30日）＝ **最大 6万円分**

協力者 1泊あたり1,000円×宿泊日数（最大30日）＝ **最大 3万円分**

■ 対象者

▼お試し移住利用者（滞在者）

- ・奈良市外にお住まいの方
- ・奈良市への移住を目的とし、住居や仕事探し等、現地調査・情報収集をする方

▼宿泊事業者（協力者）

- ・本事業に参加意志を示し、奈良市が参加を認めた簡易宿所（ゲストハウス）

■ 条件

▼お試し移住利用者（滞在者）

- ・奈良市秘書広報課のヒアリング（電話・窓口・オンライン等）を受けた方
- ・宿泊先が奈良市内の簡易宿所（別紙一覧）であること
- ・お試し移住実施後にアンケート・ヒアリングに協力すること

▼宿泊事業者（協力者）

- ・宿泊機能の提供だけでなく、利用者が必要とする移住に関する情報提供を行える事業者

① まずは「奈良市オンライン移住相談」で面談

（インターネット環境がない方は電話や窓口でも可）

希望条件の確認や申請の流れについて説明し、移住プランを検討する。

② お試し移住支援金事前申請フォームなどから申請（旅行出発日の5日前まで）

【必要書類】 ①申請書（誓約事項、滞在計画を記入）

②本人確認書類（運転免許証、健康保険証等を撮影した画像をメールで送信）

- ・お試し移住滞在先での宿泊施設予約を利用者が完了させた状態で申請書を提出していただく
- ・同世帯の18歳未満の子が同伴の場合は、保護者の提出書類①に記入

③ 審査

申請を受領後、支援金給付対象かどうかを審査しメールにて決定を連絡する。

④ 奈良市内でお試し移住

お試し移住期間中の簡易宿所の変更を認める（市内のみ）

⑤ お試し移住終了後、アンケートまたはヒアリングに協力

【提出書類】

- ・お試し移住アンケート（お試し移住実施報告を含む）
- ・領収書（宿泊施設名・宿泊期間がわかるもの）

※以上2点の提出をもって支給を確定しクオカードを郵送する。

お試し移住アンケートの一部を「お試し移住体験記」としてコンテンツ化しホームページに掲載します。（匿名可）

⑥ 支給確定通知書とともにクオカードを送付

- ・本人確認書類と異なる住所への郵送は原則受付しない。
- ・引っ越しなどの事情による場合は本人確認書類を確認し、窓口にて手渡しする。

① お試し移住利用者と宿泊の調整し予約を確定させる

お試し移住利用者と市がオンライン相談後、宿泊施設の決定・予約をしていただくよう案内しますので、利用者から連絡があれば予約の受付をお願いします。

この時、**お試し移住での利用にあたっての希望の聞き取り**をお願いします。予約確定連絡は、利用者から市にさせていただきます。



② お試し移住を実施

利用者が効率的にお試し移住を実施できるよう、**利用者が求める情報提供に協力**をお願いします。（オススメおでかけスポット・お店、暮らしの便利情報、また地元民との交流のお手伝い etc）



③ お試し移住終了

利用者に以下①～④までの情報が記載された**領収書の発行**してください。
（①宿泊場所 ②宿泊期間 ③金額 ④利用者の名前）



④ お試し移住支援金を利用者と宿泊事業者(協力者)に支給

利用者から市にお試し移住の実施報告を受け、支援金の支給が確定次第、郵送にてクオカードを送付します。



⑤ お試し移住支援の実施後アンケート

実施後はメールにてお送りする実施アンケートにご協力をお願いします。